

投函の際
は63円切
手を貼っ
て下さい。

〒500-8710

岐阜市美江寺町 2-4-1

岐阜地方裁判所民事第2部合議係

裁判長 鳥居俊一 様

裁判官 大村麻衣 様

裁判官 乙部華穂 様

住所 _____

氏名 _____

(私のひと言)

大垣警察市民監視違憲訴訟 憲法を活かす公正な判決を お願いします

私たちは、自由を愛する市民として、大垣警察市民監視違憲訴訟(平成28年(ワ)第758号等 大垣警察市民監視国家賠償請求事件)に深く関心を寄せています。

公安警察が、法的根拠もなく、原告らの個人情報を長期にわたって収集してきたこと、その一部を民間事業者に提供することで、業者もまた情報収集に協力するように仕向けたことは明白となりました。こうしたことが「公共安全と秩序の維持」とさえ言えば通ってしまうのは到底許せません。自分らの地域の生活環境の悪化を心配して学習会を行うことさえも公安警察が目をつけ、直接には関係ない知人も含めて個人情報を収集し、人物像をゆがめて利活用する…これは「日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用」(警察法2条2項)に当たります。

憲法の根幹を否定する公安警察の「実務」に切り込み、憲法の観点から糾し、国家賠償請求と収集された個人情報の抹消を認める、公正な判決を下されることを、心からお願いいたします。